

平成30年5月議会臨時会議案

市長提案理由説明要旨

(平成30年5月17日提出)

新潟市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第44号は、一般会計の補正予算です。

このたびの補正予算につきましては、「新川漁港災害復旧事業」として、3月の暴風・波浪に伴う土砂の堆積により船舶の入出港ができなくなっている新川漁港で浚渫を行い、機能を回復するために必要な経費に加え、新潟県知事選挙の執行に必要な経費を補正することについて、議会の議決を得ようとするものです。

議案第45号は、市長専決処分についてです。

平成29年度分の専決第2号及び第3号は、除雪対策費に係るものです。この冬の大雪による除排雪経費は、最終的に過去最大の106億円余りを要する結果となりました。先の2月議会において増額補正いたしました既決予算を活用してもなお不足となる経費49億円余りを追加するものです。

この財源調整としては、国に要望いたしました国庫補助金や特別交付税の増額分に加え、市債の満期一括償還に備えた積立の一部取りやめにより対応することといたしました。

次に、平成30年度分の専決第1号は、地方税法の改正に伴い、固定資産税に係る負担調整措置の延長に伴う規定などを整備したものです。

これらは、いずれも議会を招集するいとまがなく、やむをえず専決処分をさせていただいたものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。